



みやこの歴史発見伝 35  
手永と大庄屋

延永・新津の四手永、旧仲津郡には、元永・平嶋・国作・長井・節丸の五手永が置かれました。

手永の名前

○江戸時代、小倉小笠原藩は一  
数ヶ村をまとめて「手永」と  
いう行政区を設け、その統括者  
に「大庄屋」を置きました。

た後、その旧領の一部を拝領した小笠原氏が引き継いだものでした。

細川時代、手永や「惣庄屋」(そうじょうや)の大庄屋の配置は必ずしも固定的ではありませんでした。また、小笠原氏の時代になつても、しばらくは、手水の範囲や大庄屋の配置に流動的な部分もありましたが、一八世紀前半には、ほぼ固定化したようです。例えば、旧京都郡には久保・黒田・

手永・大庄屋の配置が固定的となり、小倉小笠原藩の六郡には、支藩領分を含めて全部で二八の手永が設けられましたが、いずれも大庄屋の本拠とする手永内の村名が、そのまま手永の名前となっていました。ただ、唯一の例外は仲津郡長井手永（現みやこ町犀川地区の一部）で、長井手永の中に「長井村」という村はありません。一説によると、これは仲津郡元永村長井（現行橋市長井）に居を構えていた土着の有力者が、細川氏の命によつて



▲長井毛永士庄居立畫（九州土當附屬圖書館蔵記録資料館蔵）

大庄屋の役室

居宅を移して惣庄屋（大庄屋）となり、手永の名称をその出身地にちなんで「長井」としたのがはじまりと言います。

初期の大庄屋は自らの屋敷で仕事をしたと思われますが、のちに大庄屋を官僚化するため任地を異動させるようになると、その仕事場と住居を兼ねた建物「役宅」が各手永に設けられることになりました。役宅のあり方には様々なパターンがありましたが、例えば長井手永大庄屋の場合、仲津郡大村にあつた「御本陣」という、藩主や藩の役人などが使用した公的休泊施設が役宅に転用されました。具体的には、大村に三棟あつた御本陣のうち、「中御本陣」と呼

に襲われて火が付けられ、焼失しています。また、多くの記録類も失われたようです。

ただ、この時、幸運にも一部の書類が焼失を免れています。長井手永大庄屋とその家族は裏山伝いに一揆勢から逃れたと言いますが、その時一緒に持ち出されたのかもしれません。この長井手永大庄屋文書約五〇〇点(明治時代以降のもの含む)は、昭和三〇年代に九州大学に収められ、現在、同大学附属図書館付設記録資料館において大切に保管されています。(川本英紀)

城が焼けたという情報が広がると、領内の各地で一揆が勃発します。一揆勢は、村役人が所持していた水帳（土地台帳）を焼き払うことを第一の目的とし、その役宅などを次々と襲撃して行きました。この時、大半の大庄屋が打ちこわしに遭い、役宅内にあつた大切な書類も焼き払われてしまいました。長井手永大庄屋の役宅も、八月二日の夜

ばれた建物を役宅として使用したのです。